審議（３）

こども家庭部　こども若者政策課

浜松市こども計画の点検・評価について

１　点検・評価の主旨

浜松市こども計画（計画年度：令和７～11 年度）を着実に推進していくため、進捗管理を毎年行い、実績の評価や課題を整理する。

アンケート調査の結果と各事業の実績を分析し、計画全体と施策の柱ごとの点検・評価を行う。

また、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき策定した市町村子ども・子育て支援事業計画の点検・評価を行う。

２　計画全体の点検・評価

子育て中の市民が「子育てをしやすいまち」と思う人の割合について、高校生以下のこどもがいる人では、**「思う※」は 61.4%**、**「思わない※」は 30.8%**であった。（図表１）

こども誰でも通園制度の本格実施や、学習支援事業などの子育て支援サービスの充実のほか、市立小学校給食費の無償化、市立中学校給食費の保護者負担軽減など多岐にわたる総合的な取組が市民に認知されてきたこと、令和８年 10 月から開始予定のこども医療費助成等の拡充への期待などにより、約 61%（前年比＋4.0 ポイント）の人が「思う」と回答したと分析する。

※『思う』……「思う」と「どちらかといえば思う」の合計
　『思わない』…「どちらかといえば思わない」と「思わない」の合計

【図表１】浜松市が子育てをしやすいまちだと思う人の割合

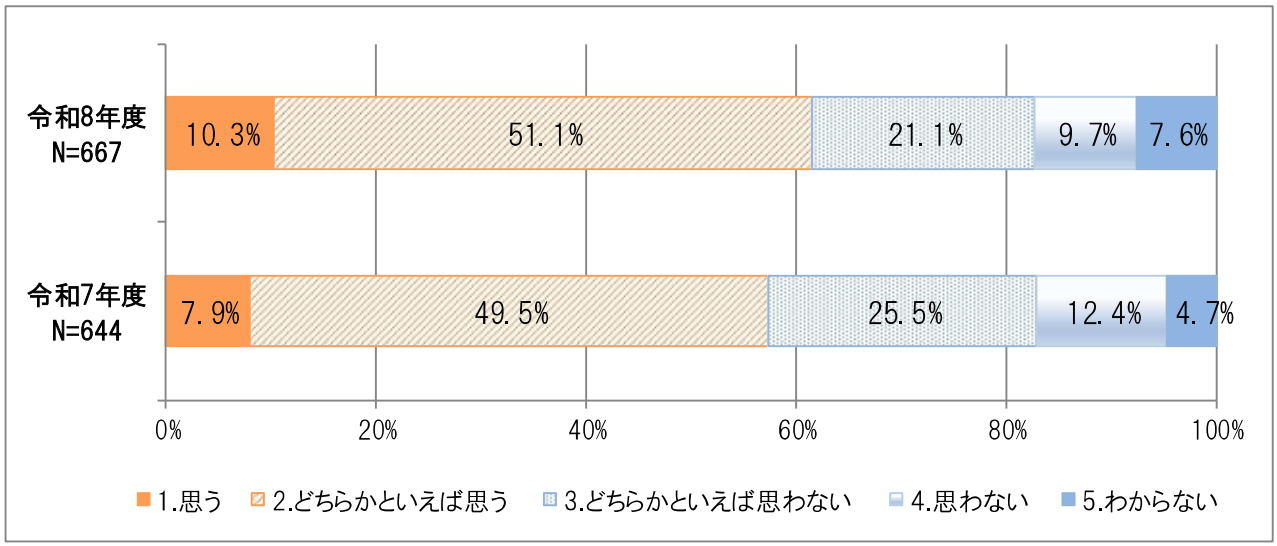

出典：こども・子育てに関するアンケート調査（高校生以下のこどもがいる人）

3 施策の柱の点検・評価

施策の柱№1　こども・若者の権利に関する理解促進・普及啓発の推進

1 評価指標　「こどもは権利の主体である」と思う人の割合

アンケート結果

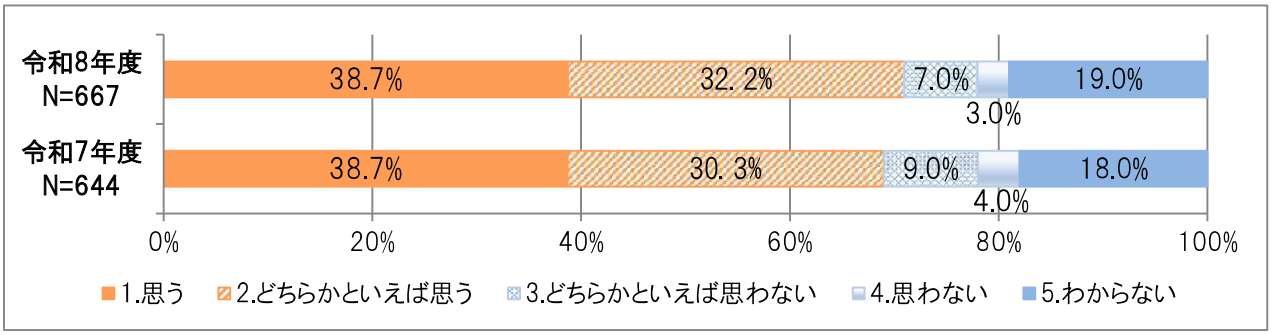

出典：こども・子育て支援に関するアンケート（高校生以下のこどもがいる人）

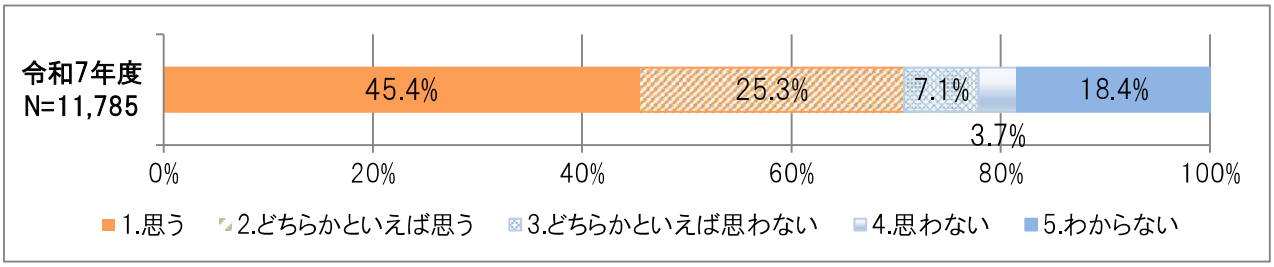

出典：浜松市教育総合計画アンケート（小中学生・高校生）

2 事業成果

・小学生から29歳までを対象に「こどもの権利ワークショップ」を4回開催した。また、ワークショップの成果発表などを行う「こどもの権利フォーラム」を開催し、市民の意識醸成を図った。

・市立小中学校における人権教育を推進し、全ての学校でこどもに対する人権教育を実施した。また、校長及び人権教育担当教員に対して研修を実施し、こどもの権利についての理解を深められるようにした。

・人権フェスティバルにおいて、精神疾患の理解についての講演会を行った。（演題「精神疾患の正しい理解～患者・家族・精神科医の3つの立場を持つ私からのメッセージ～」）【参加者数：186人　アンケート満足度：97.7%】

3 実績の分析

・「こどもは権利の主体である」と「思う・どちらかといえば思う」人の割合は、こども・子育て支援に関するアンケートでは70.9%（前年度比＋1.9ポイント）、浜松市教育総合計画アンケートでは70.7%であった。

・こどもの権利ワークショップ、こどもの権利フォーラム、校長及び人権教育担当教員に対する学校への研修、人権フェスティバルを通して、こども・若者の権利に関する周知啓発を効果的に実施した。

4 今後の見通し

・こどもの権利ワークショップやこどもの権利フォーラムの開催を継続し、こどもの権利について広く市民へ周知啓発することで、市民の理解促進を図るとともに、令和9年4月施行に向けこどもの権利に関する条例を整備していく。

・教職員及びこどもが、こどもの権利について理解を深めることができるよう研修を実施するとともに、各校での人権教育を推進していく。

・私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を人権フェスティバルにおいて開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。

施策の柱№2　心身の健やかな成長を支えるこどもまんなか社会の実現

1 評価指標　こどもや若者の遊び場や体験活動の機会や場が十分にあると思う人の割合

アンケート結果

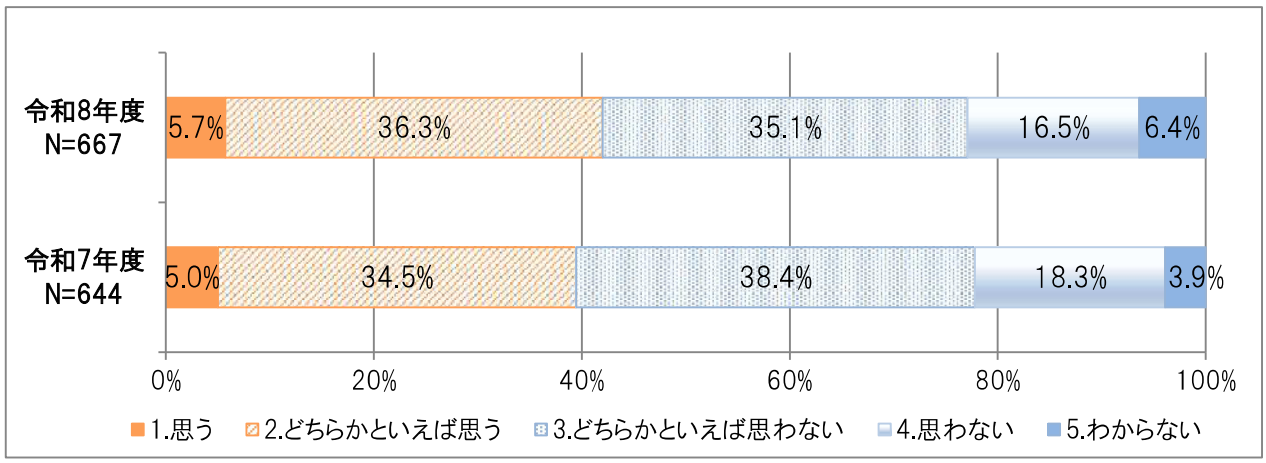

出典：こども・子育て支援に関するアンケート（高校生以下のこどもがいる人）

2 事業成果

- 浜松こども館の入館者は241,862人であり、過去3番目に多い入館者数であった（R6:244,293人、R5：242,566人）。また、ふれあい交流センター12館の利用者数は248,132人であり、その内子育て世代の利用者は23,665人、9.5%であった。
- 児童館の利用者数は、4館合計で延べ22,260人であった。また、児童遊園等の数は96か所あり、こどもたちが安全・安心に遊べるように遊具等の修繕に努めた。
- 小学生を対象とし、農水産業体験を通じた食育や地産地消の推進に特化したふるさと交流体験プログラム「伝えよう！浜松・浜名湖地域のふるさとの味」を昨年度に引き続き実施した（夏季：26プログラム・1,317人　秋冬季：34プログラム・1,609人）。
- 生後6か月から満1歳までのあかちゃんと保護者を対象に、絵本を通じて親子でふれあうことの大切さを伝える「ブックスタート」を実施した（実施回数：424回、参加者：1,812組、4,130人）。

3 実績の分析

- こども・子育て支援に関するアンケートでは、「こどもや若者が利用できる遊び場や体験活動の機会が十分にある」と「思う・どちらかといえば思う」人の割合は42.0%（前年度比＋2.5ポイント）であった。
- 浜松こども館、児童館、ふれあい交流センターなど複数の施設による安定した利用機会の提供と、農水産業体験、理科・ものづくり講座、環境学習などにおける多様な学習機会の提供により、より多くの市民が遊び場・体験活動機会を認識・利用できる環境が整っている。

4 今後の見通し

- 浜松こども館の魅力的な施設づくり・イベント開催により、さらなる入館者数の増加を図る。また、引き続き、ふれあい交流センターを管理運営し、地域における遊びの場の確保や世代間交流の機会を創出することで、地域の子育て世代を支援する。
- 児童館では、地域子育て相談機関として身近な場所での相談体制の強化に取り組んでいく。また、児童遊園等においては、遊具等の修繕に努めていく。
- ふるさと交流体験プログラム参加者のプログラム参加後アンケートは全体的に満足度が高い一方で、毎回定員を上回る応募があることから定員等を増やして実施するなど、プログラム数の拡充を図っていく。
- ブックスタートの周知方法を再検討し、参加率の増加を図る。また、乳幼児の保護者や、地域の読み聞かせボランティアを対象とした「おでかけ絵本講座」の開催を通じ、こどもをとりまく大人へ読み聞かせの大切さを伝えることで、こどもを本にいざなう環境を整える。

施策の柱№3　健康の確保及び増進に向けた切れ目のない支援

1 評価指標	育てにくさを感じた時に対処できる（相談先を知っている等何らかの解決をする方法を知っている）親の割合 アンケート結果 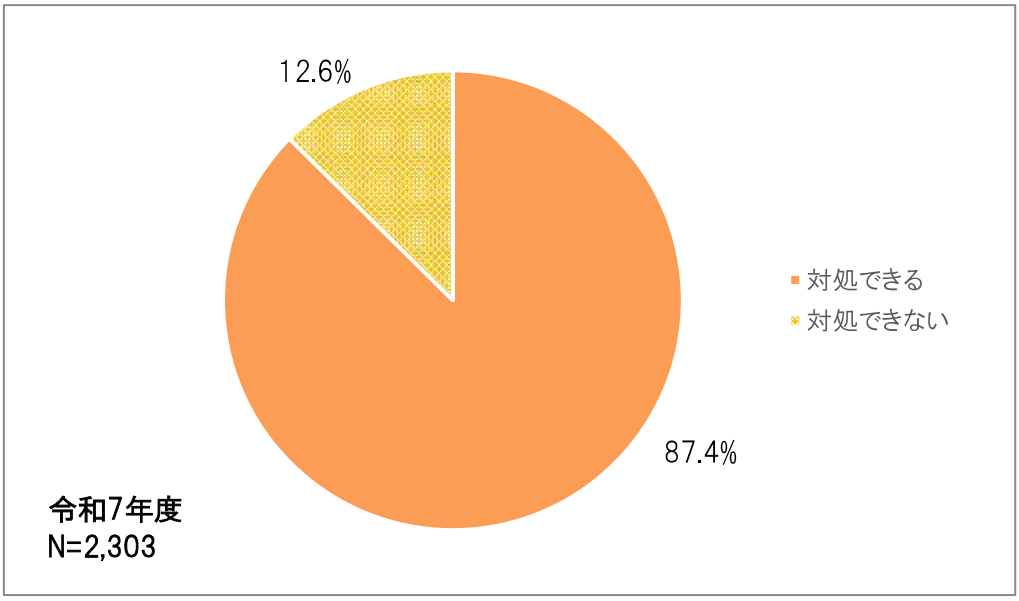 出典：健康はままつ21アンケート
2 事業成果	・中高生・大学生や20代の若い世代に対し、妊娠と年齢の関係や健康的な生活習慣、HPVワクチン等の正しい知識を周知啓発することで、健康、ウェルビーイングの実現や将来の健やかな妊娠・出産につなげていく講座・教室を実施した。 ※未来の自分を考える講座14回・1,738人　　思春期教室56校・6,523人 ・妊婦や子育て世帯が安心してこどもを生み育てられるよう、はじめてのパパママレッスン講座を開催した。 ・市内７箇所でこども家庭センターを運営し、妊娠期から子育て期までの総合的な相談に対応した。 ・こども医療費助成を1,636,588件実施した。また、令和8年5月からのＰＭＨ運用開始に向け準備を行った。
3 実績の分析	・健康はままつ21のアンケートでは、「育てにくさを感じた時に対処できる（相談先を知っている等何らかの解決をする方法を知っている）親の割合」は87.4%であった。 ・子育てに必要な知識の周知啓発や、こども家庭センターにおける相談対応などにより、育てにくさに対処できる親の割合は高い水準を維持しており、引き続き、切れ目なく支援を行っていく必要がある。
4 今後の見通し	・未来の自分を考える講座や思春期教室としては、引き続き、市内の産婦人科医会や浜松市助産師会、学校関係者等と連携しながら講座・教室を実施していく。 ・妊婦や子育て世帯が安心してこどもを生み育てられるよう、引き続き、講座を開催していく。 ・こども家庭センターの周知を強化し、相談体制の充実と関係機関との連携強化に努めていく。 ・こども医療費助成は令和8年10月に制度改正を予定（通院無償化を小中学生まで拡大、食事療養費を助成開始）。引き続き、助成を継続し、保護者の経済的負担・心理的不安の軽減を図っていく。

施策の柱No.4　こどもの貧困対策の推進

1 評価指標　家庭の経済状況にかかわらず、こども・若者が健やかに成長できる社会となっていると思う人の割合

アンケート結果

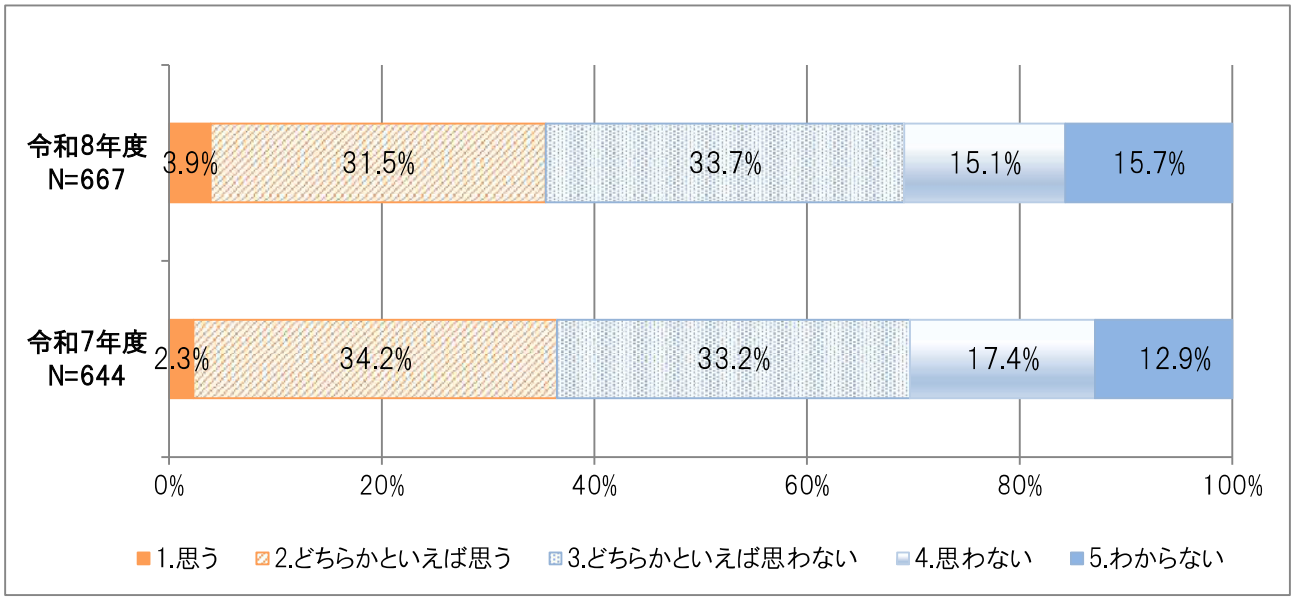

出典：こども・子育て支援に関するアンケート（高校生以下のこどもがいる人）

2 事業成果

・学習支援事業は、対象を高校生世代に拡大し、大学進学を見据えた学習支援が可能となった。中高生を対象に市内6カ所で実施し、延べ5,297人が参加した。

・生活支援居場所事業は、小中学生を対象に、学習支援だけでなく新たに居場所づくりや生活支援も行う場所として市内21カ所で開催し、延べ9,381人が利用した。

・フードパントリー事業は、物価高騰の影響等で困窮する子育て世帯を対象に食料品配付会を12回開催し、延べ1,723世帯に支援を行った。

・経済的理由等により修学が困難な学生123人（新規37人、継続86人）に対し、奨学金の貸与を行った。

3 実績の分析

・こども・子育て支援に関するアンケートでは、「家庭の経済状況にかかわらず、こども・若者が健やかに成長できる社会となっている」と「思う・どちらかといえば思う」人の割合は35.4%（前年度比▲1.1ポイント）であった。

・学習支援事業の対象拡大や経済的理由等により修学が困難な学生への奨学金貸与により、学習支援を行った。
一方で、物価高騰の影響により、こども・若者の成長に日常生活における困難を感じている家庭が増加していると考えられる。

4 今後の見通し

・学習支援事業は、引き続き、市内6カ所で開催し、大学までの進学を見据えた学習支援を行う場所を提供する。

・生活支援居場所事業は、引き続き、市内21カ所で開催し、学習習慣の定着及び生活面の安定を図る。

・物価高騰の影響を考慮し配付品の単価を引き上げたうえで食料品配付会を開催する。

・多子世帯等に対し奨学金支給要件となる所得基準の見直しを行うなど、世帯構成や個々の事情を考慮した支援の推進を図る。

施策の柱№5　障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者への支援

1 評価指標　障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容が推進されていると思う人の割合

アンケート結果

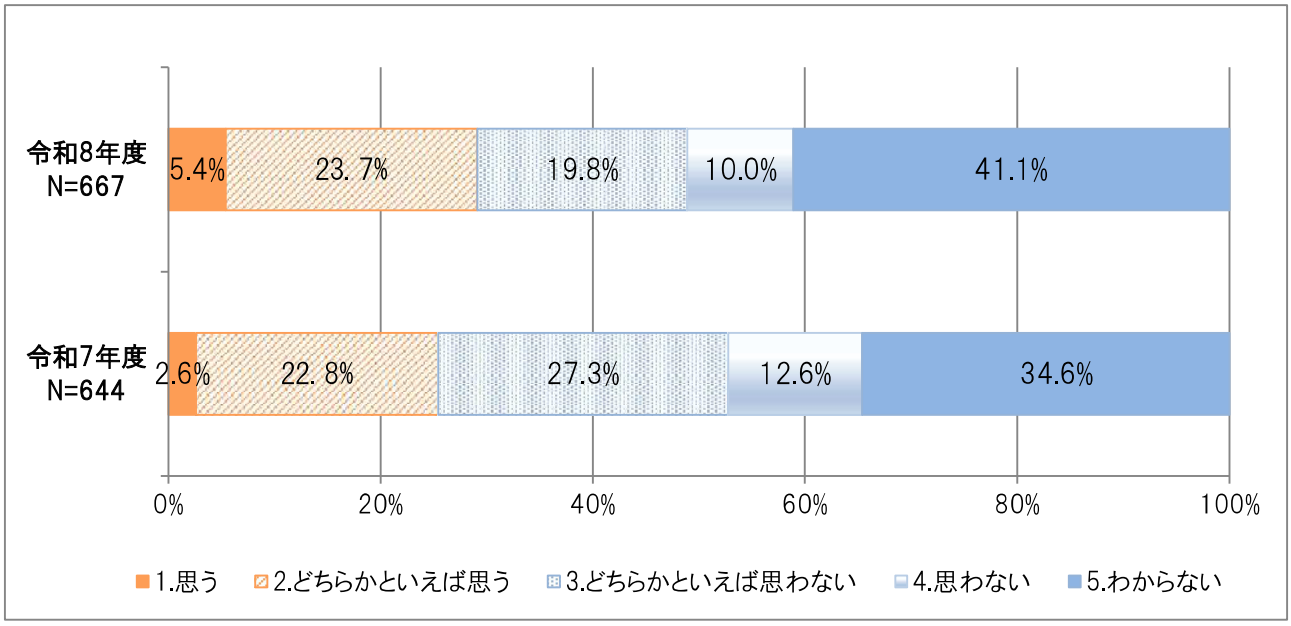

出典：こども・子育て支援に関するアンケート（高校生以下のこどもがいる人）

2 事業成果

・医療的ケア児等相談支援センターにおいて相談業務（本人・家族等298人、事業所・関係機関等1,078人）を行った。また、障がい者相談支援センターにおいて相談支援業務を42,473件行った。

・浜松市発達相談支援センター「ルピロ」において、発達障害やその心配がある本人、家族、関係機関からの相談（延相談件数3,835件）に対応し、外部機関や地域住民を対象に発達障害に関する研修を18回開催した。また、発達障害者地域支援マネジャーを配置し、高校生世代への調査等により、取り組むべき課題を把握した。

・就学教育相談を新学齢は751人、児童生徒は870人行った。また、巡回指導は5件、巡回相談は71件行った。

3 実績の分析

・こども・子育て支援に関するアンケートでは、「障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容が推進されている」と「思う・どちらかといえば思う」人の割合は29.1%（前年度比＋3.7ポイント）であった。

・相談支援体制の強化と「ルピロ」による発達障害の社会啓発が市民の理解につながったと考えられる。また、就学教育相談や巡回指導により、保護者の負担軽減に寄与している。

4 今後の見通し

・引き続き、医療的ケア児等相談支援センターにおいて、医療的ケア児者等やその家族・関係機関等からの相談を受け、障がい者相談支援センターにおいては、障がいのある人・児童やその保護者・養護者からの相談に対応する。

・浜松市発達相談支援センター「ルピロ」の運営、関係者等への研修、発達障害者地域支援マネジャーによる地域支援体制の充実、発達支援広場を開催することで発達障害の早期発見、早期支援に努めていく。

・適切な就学先で学べるよう、引き続き、就学先相談を希望された方は全員受けられるようにしていく。また、学校から巡回指導・相談の申し込みに対応していく。

施策の柱№6　保護や支援を必要とするこども・若者へのきめ細かな対応

1 評価指標	保護や支援を必要とするこども・若者へのきめ細かな対応ができていると思う人の割合 アンケート結果 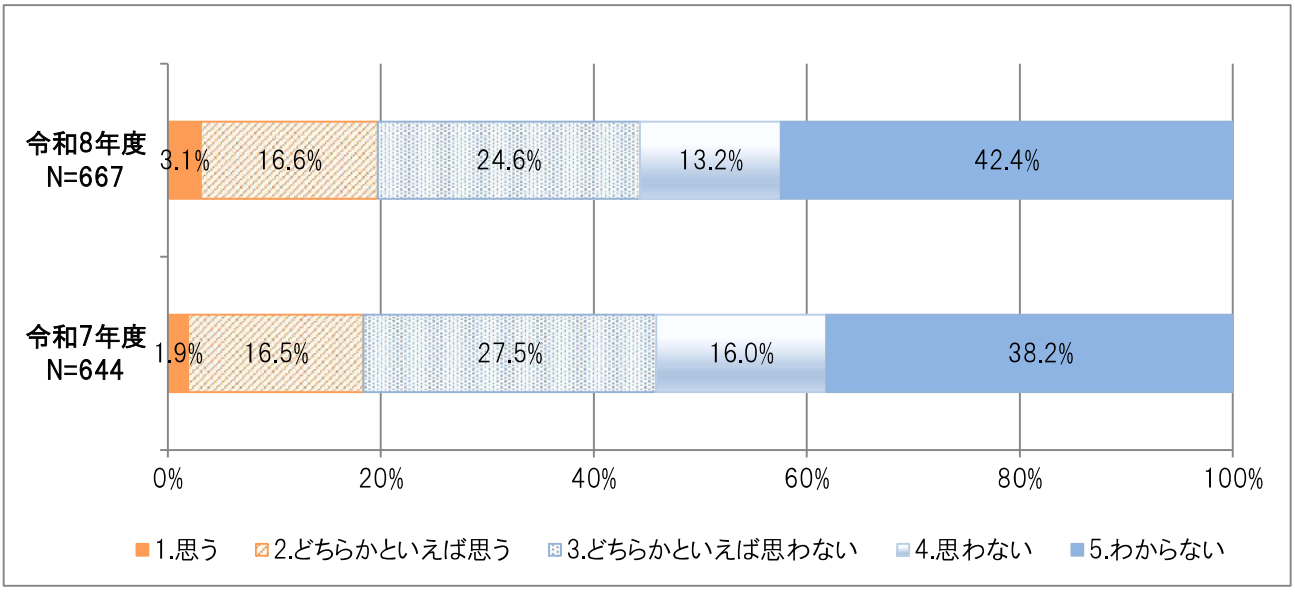 出典：こども・子育て支援に関するアンケート（高校生以下のこどもがいる人）
2 事業成果	・養育支援訪問として、保護者の育児不安・育児負担感の軽減、不適切養育の予防等を目的とし、保健師・助産師・保育士等の訪問による専門的な相談支援（訪問実件数67回、訪問延回数604回）を実施した。 ・児童相談所では、こどもに関する家庭やその他からの相談に応じ、関係機関等と連携して、こどもや家庭に適切な援助を実施（相談対応件数3,070件、うち虐待相談対応件数863件）した。また、虐待を受けているこどもの安全確保や家庭で生活できなくなったこどもの一時保護を実施（一時保護341件）するとともに、社会的養護が必要なこどもについて、施設入所や里親委託等の措置を実施（施設入所などの措置児童43人）した。 ・スクールカウンセラー65人(計26,060時間)を、全小中学校、市立高校に配置し、教育相談体制の強化を図った。
3 実績の分析	・こども・子育て支援に関するアンケートでは「保護や支援を必要とするこども・若者へのきめ細かな対応ができている」と「思う・どちらかといえば思う」人の割合は19.7%（前年度比＋1.3ポイント）であった。 ・専門職による養育支援訪問や児童相談所による相談対応、全小中学校、市立高校へのスクールカウンセラー配置など多様な支援体制を整備しているが、依然として、保護や支援を必要とするこどもは多く、支援の充実を図る必要がある。
4 今後の見通し	・養育支援訪問として、困難を抱える妊産婦や子育て世帯が増加している現状を踏まえ、子育ての負担軽減や孤立防止、愛着形成なども含めた包括的かつ専門的な支援を実施していく。 ・こどもに関する家庭やその他からの相談に応じ、引き続き、関係機関と連携して虐待を受けているこどもの安全確保を速やかに図り、様々な課題を抱えるこどもや家庭への支援を実施する。 ・スクールカウンセラーについては、全小中学校に毎週1回の配置を目指し、増員・時間増を図る。また、年7回の研修会を通し、チーム学校における関わり方等、現代的な課題への対応力の向上を図る。

施策の柱№7　こども・若者の安全の確保

1 評価指標	自分たちの安全を守ってくれている人や場所があることを知っていると回答した児童生徒の割合 アンケート結果 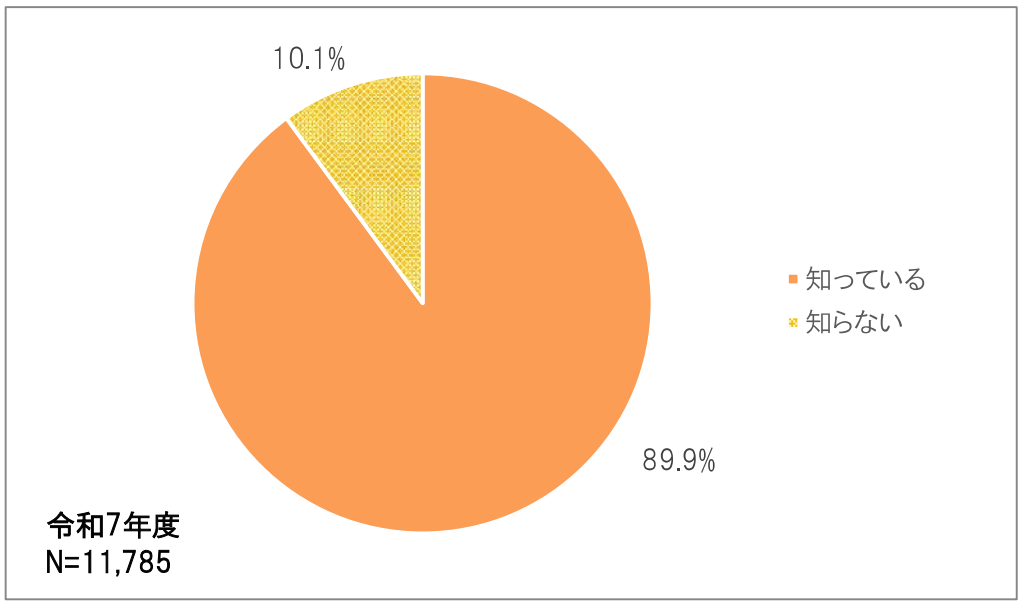 出典：教育総合計画アンケート
2 事業成果	・街頭補導活動を493回実施し、青少年育成指導員（192人に委嘱）等延べ4,226人が参加した。また、コンビニエンスストア等の営業所578店舗の立入調査を実施し、8店舗に指導を行い、青少年を取り巻く良好な環境整備に取り組んだ。 ・学校や園から提出された通学路整備要望138件について、道路管理者や交通管理者などの関係機関と連携し、115件の対策が完了（約83%）した。また、浜松市通学路等交通安全プログラムの一部改正を行った。 ・小学2年生対象のこころすくすく教室は78校（80%）、小学4年生対象のストレスマネジメント教室は92校（94%）で実施した。また、「いのちをつなぐ手紙」冊子を600部作成し、市内小学校や関係施設に配布した。
3 実績の分析	・教育総合計画アンケートでは、「自分たちの安全を守ってくれている人や場所があることを知っている」と回答した児童の割合は89.9%であった。 ・街頭補導による継続的な見守り活動やコンビニ立入調査による環境整備により安全対策が着実に機能したことに加え、心理教育プログラムも高い実施率で児童の心身の安全感形成に貢献している。また、いのちの冊子配布も、こどもたちの身近な環境における安全確保を支えている。
4 今後の見通し	・「地域のこどもは地域で見守り育てる」ために、持続可能な補導活動の提案・実施に努める。また、青少年健全育成に向けて、地域の青少年にとって不健全な状況と思われる店舗等の情報提供を呼び掛ける。 ・学校や園からの通学路等整備要望について、引き続き、道路管理者や交通管理者と連携し、通学路等の安全確保に努めていく。 ・こども自らがメンタルヘルス不調を抱えた際に適切な支援を求められるようになることを目的とし、こころすくすく教室やストレスマネジメント教室の実施校数増加を目指す。また、「いのちをつなぐ手紙」の募集も引き続き行っていく。

施策の柱№8　こどもの誕生前から幼児期までの支援　（こどもの誕生前から幼児期まで）

1 評価指標　この地域で子育てをしたいと思う親の割合

アンケート結果

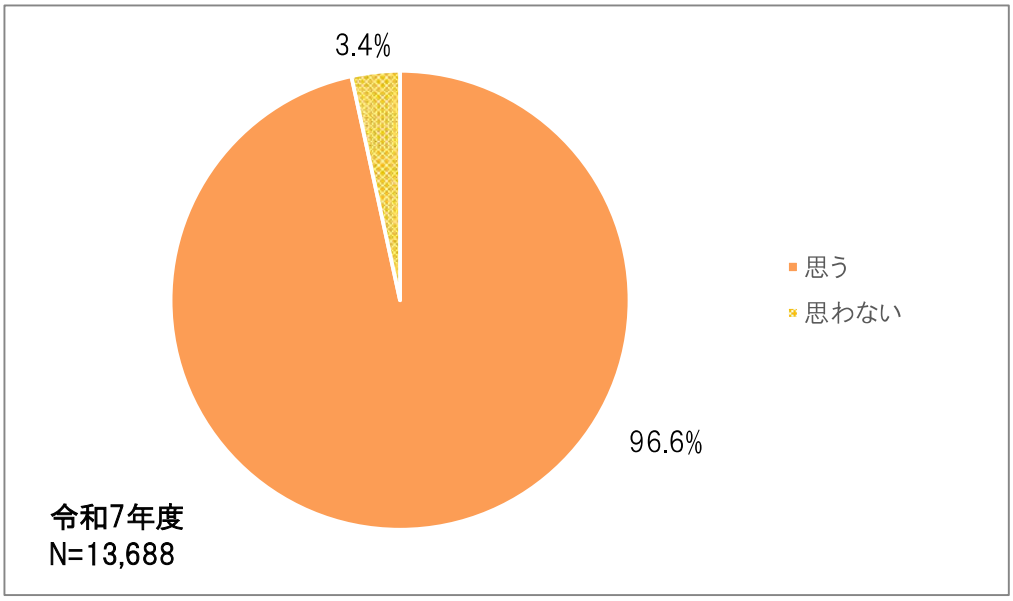

出典：健康はままつ21アンケート

2 事業成果

・生後4ヶ月までの乳児がいる家庭への訪問や産後ケア事業等を通じて、対象者の心身の健康状態や子育てに関する悩み等に応じ、対象者に寄り添った支援を実施した。
※こんにちは赤ちゃん訪問4,408人（実人数）　産後ケア事業5,126人（延人数）

・市内25カ所の子育て支援ひろばで、地域の特性やニーズに応じた魅力あるプログラムを実施した。（延利用者数177,195人）

・市立認定こども園1園、市立幼稚園54園（休園除く）、市立保育所19園において就学前における幼児教育・保育の提供を行った。利用定員76,632人（1号49,872人、2・3号26,760人）に対して、利用児童数は33,957人（1号13,379人、2・3号20,578人）であった。

3 実績の分析

・健康はままつ21のアンケートでは、「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」は96.6%であった。

・こんにちは赤ちゃん訪問や産後ケアによる直接的で寄り添った支援が、子育ての初期段階から親の不安軽減に効果的に機能していると考えられる。また、25カ所の子育て支援ひろばの利用により、身近な地域での相談・交流の場が親の継続的な安心感を醸成している。

4 今後の見通し

・こんにちは赤ちゃん訪問や産後ケア事業等を通じて、安全・安心な育児ができるよう、医療機関等と連携しながら、親子健康手帳交付時からの切れ目のない伴走型支援を実施していく。

・子育て支援ひろばにおいて、子育て世帯の多様化、ニーズの変化に応じて、引き続き、こどもの健やかな育ちを支援していく。

・市立認定こども園、幼稚園、保育所において必要な利用定員を確保し、引き続き、就学前における教育・保育を提供する。

施策の柱№9　こどもが自分らしく生きる力を育むための支援（学童期・思春期）

1 評価指標　自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合

アンケート結果

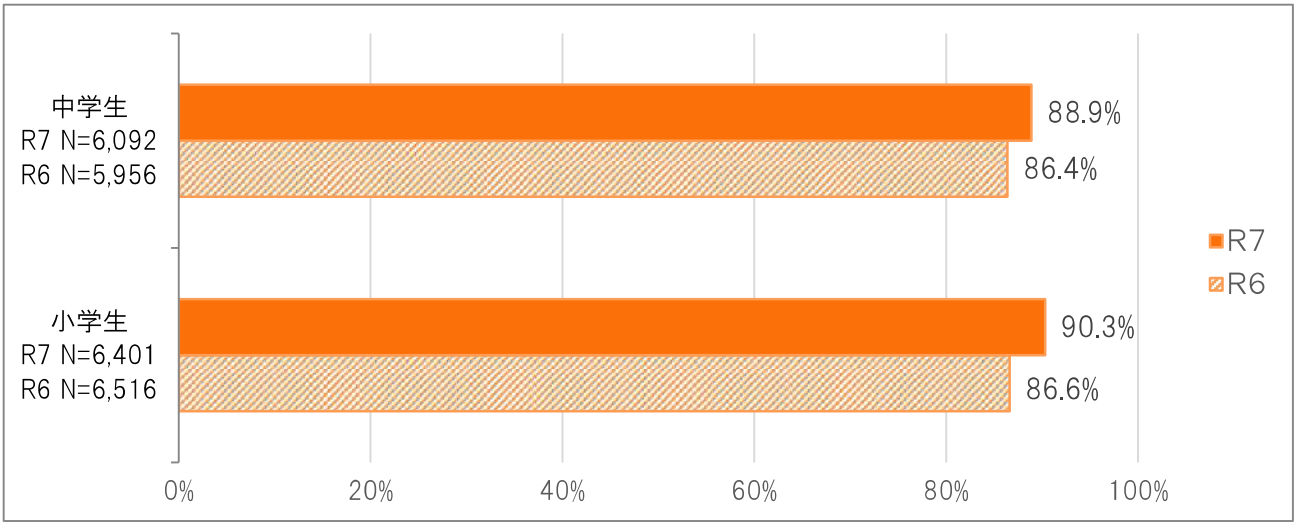

出典：全国学力・学習状況調査（浜松市）

2 事業成果

・赤ちゃんとのふれあい体験を、中学校11校で実施し、中学生1,221人が体験した。

・ジュニアスポーツ育成事業について、11種目の各競技で強化練習会を開催し、中学生の競技力向上に寄与するとともに、次世代スポーツ競技者育成事業費補助金を12団体へ交付した。

・小学校1校、中学校1校をモデル校とし、1人1台端末による「心の健康観察」を実施したところ、児童生徒の悩み等が伝えやすくなった(70.4%)「心のセルフケア」の気付きにつながった(74.9%)の肯定的な回答が得られた。

3 実績の分析

・全国学力・学習状況調査では、「自分には、よいところがある」と思う児童生徒の割合は小学生90.3%、中学生88.9%（前年度比小学生＋3.7ポイント、中学生＋2.5ポイント）であった。

・赤ちゃんとのふれあい体験やジュニアスポーツ11種目の強化練習会が、児童生徒の自己肯定感醸成につながったと考えられる。また、1人1台端末による「心の健康観察」実施により、悩み相談への敷居が低下し、セルフケア気付きを実感するなど、心理的サポート体制の充実が効果的であったと推察される。

4 今後の見通し

・赤ちゃんとのふれあい体験を実施する学校数を増やすために、スタッフの募集・研修による体制整備や中学校に対する事業内容の周知を実施する。

・ジュニアスポーツ育成事業を引き続き実施し、ジュニアスポーツの振興に努める。

・成果目標に児童生徒と教職員との信頼関係構築を掲げ、各種会合等で「心の健康観察」の有用さを伝達し、全校実施に向けて整備を進める。

施策の柱№10　若者の自立と社会参画に向けた支援（青年期）

1 評価指標　これからも浜松に住みたいと思う若者の割合

アンケート結果

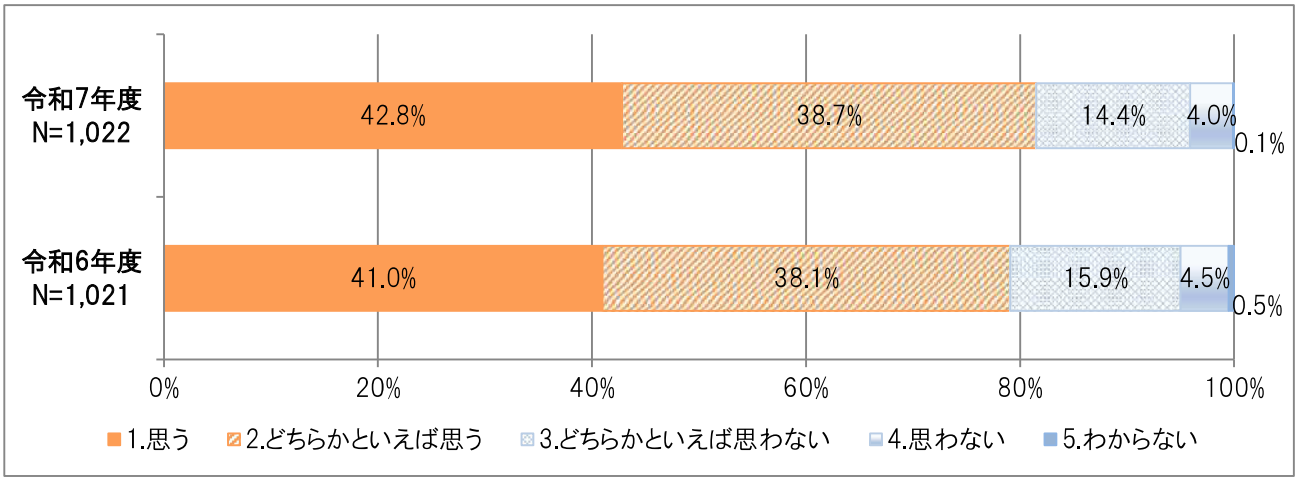

出典：若年層アンケート

2 事業成果

・学生を対象としたアントレプレナーシップ醸成コミュニティ「Doer Tribe Hamamatsu」の運営及びビジネスプログラムの実施をした。
※コミュニティメンバー90人、イベント25回実施・参加者329人

・婚活イベントを8回開催し、参加者306人・マッチング56組であった。また、結婚新生活支援として、119組に補助し新生活のスタートを後押しした。

・浜松市こども若者総合相談センターわかばプラスにおいて、延べ1,835件の相談を受け付けた。若者本人からの相談は全体の44%で、相談対象者に占める高校生年代の割合は54%であった。また、相談への敷居の高さを下げる等の目的で居場所を21回実施し、延べ374人が利用した。

3 実績の分析

・若年層アンケートでは、「これからも浜松に住みたい」と「思う・どちらかといえば思う」人の割合は81.5%（前年度比＋2.4ポイント）であった。

・アントレプレナーシップ醸成コミュニティにより、浜松でのキャリアの選択肢の拡大が図られている。結婚新生活支援により、家族形成を通じた地域への根付きの効果があったと推察される。また、浜松市こども若者総合相談センターわかばプラスの相談対応と居場所づくりの実施により、高校生年代を含む若者の心身サポート基盤が充実したことから地域への愛着形成が図られたと考えられる。

4 今後の見通し

・次世代のスタートアップ経営者やアントレプレナーシップに満ちた人材の輩出に向けて、引き続き、コミュニティの運営及びプログラムの実施に取り組む。

・婚活イベントを開催することで、若者の出会いの機会を創出し、浜松市の若い世代が結婚や出産の希望を実現できる環境を整備するとともに、結婚新生活へ支援により、結婚を希望する若い世代の経済的負担を軽減し、未婚化及び晩婚化の抑制を図る。

・若者が誰かとつながり、安心して相談できるように、居場所の提供の強化及び高校における出前講座の開催に努める。また、引き続き、若者に関する支援機関の情報を広く周知し、支援を必要とする若者やその家族が適切なサービスにつながることができるよう環境を整備していく。

施策の柱№11　子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減

1 評価指標　現在、金銭面で生活が苦しいと感じている人の割合

アンケート結果

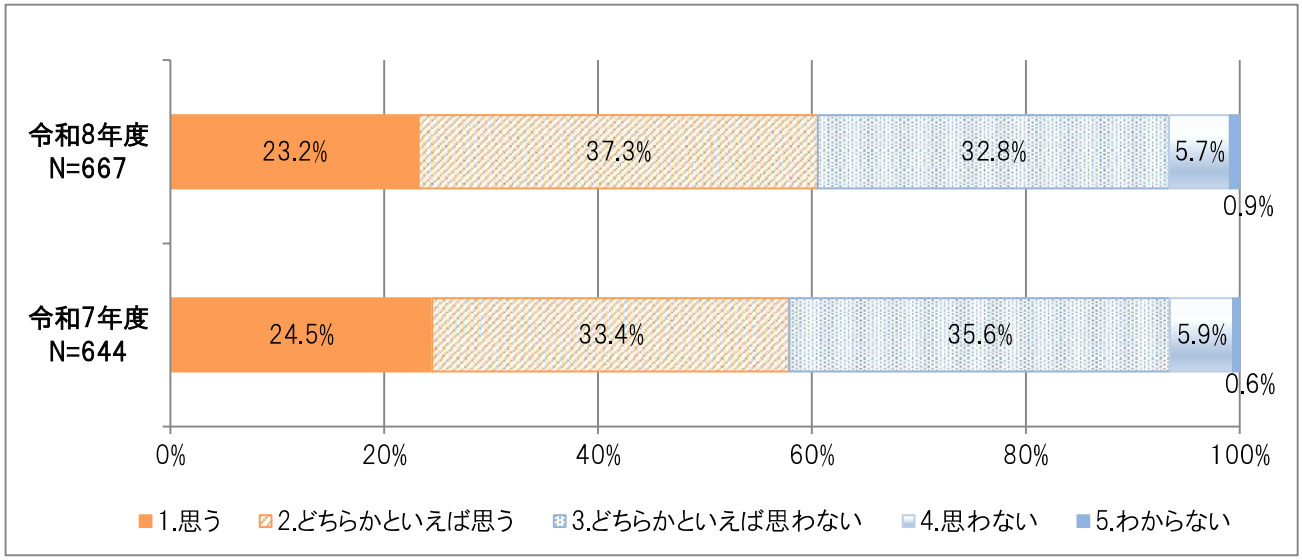

出典：こども・子育て支援に関するアンケート（高校生以下のこどもがいる人）

2 事業成果

・ 幼児教育・保育の無償化対象施設・事業を利用した際に係る費用として、保育に要する経費を支出し、子育てにかかる負担を軽減した（1,053,817,158円）。
また、0～2歳児にかかる認可保育施設の保育料について、第2子以降に該当する45,237人に対し、保育料を軽減した。

・ 経済的理由により就学困難な要保護、準要保護児童生徒5,280人（小学校3,247人、中学校2,033人）に対し新入学学用品の購入費や給食費、修学旅行費等の援助を行った。また、718人（小学校117人、中学校601人）に対して入学前支給を実施し、新入学学用品購入費の援助を行った。

・ 令和6年10月の制度改正による児童手当の拡充を踏まえ、受給者へ児童手当を支給した（延べ1,289,315人）。

3 実績の分析

・ こども・子育て支援に関するアンケートでは、「現在、金銭面で生活が苦しい」と「思う・どちらかといえば思う」人の割合は60.5%（前年度比＋2.6ポイント）であった。

・ 幼児教育・保育無償化と0～2歳児保育料軽減により、子育て初期段階の負担軽減を図るとともに、要保護・準要保護児童生徒への教育費援助や新入学学用品購入費の入学前支給、児童手当支給対象者の拡充を行った。依然として、生活を苦しいと感じている人の割合は上昇しており、物価上昇や実質賃金低下も影響していると考えられる。

4 今後の見通し

・ 今後も、幼児教育・保育の無償化対象施設・事業を利用した際に係る費用として、保育に要する経費を支出し、子育てにかかる負担を軽減するとともに引き続き、保育料多子軽減を実施し、子育てにかかる経済的負担の軽減に取り組む。

・ 小中学校就学援助事業を引き続き実施し、要保護、準要保護児童生徒の就学に係る費用の支援を推進する。

・ 児童手当受給者に対し、引き続き、手当支給を実施する。

施策の柱No.12　地域子育て支援、家庭教育支援

1 評価指標　妊娠・出産・子育てに温かい社会の実現に向かっていると思う人の割合

アンケート結果

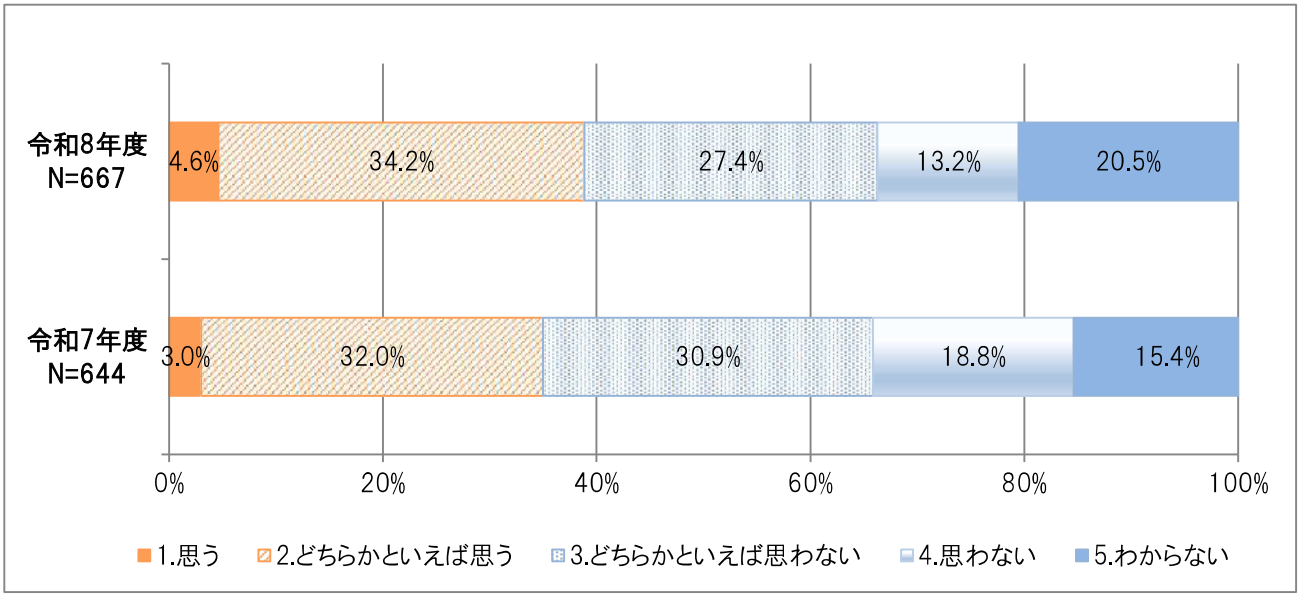

出典：こども・子育て支援に関するアンケート（高校生以下のこどもがいる人）

2 事業成果

・子育て情報センターを運営管理するとともに、子育て情報サイト「ぴっぴ」を市民協働で運営し、LINEのプッシュ通知で368,150件情報発信した（R6：311,377件）。

・地域子育て相談機関を実施する私立保育所等に対し、費用を補助できるよう準備を進めた。また、保育相談センターにおいて、認可保育施設の入所に関する案内や一時預かり事業等の保育サービスについて情報提供を行った（対応件数13,149件）。

・保護者が家庭においてこどもの生活習慣や自立心等を育む教育を行えるよう、関係機関と連携して講座を実施し、保護者に寄り添った家庭教育を支援した（講座実施園：19園）。

・天竜区において保育を必要とする児童延べ996人に対し、保育ママとして認定された保育士等17人の自宅等において保育を実施した。（R6：延べ利用人数1,386人、保育ママ13人）

3 実績の分析

・こども・子育て支援に関するアンケートでは、「妊娠・出産・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と「思う・どちらかといえば思う」人の割合は38.8%（前年度比＋3.8ポイント）であった。

・情報発信機能の強化と相談支援体制の充実により、子育て支援の可視化と利便性が向上したと考えられる。

4 今後の見通し

・LINEのプッシュ通知により、浜松市の子育て情報を必要な人により多く届けることで、子育てしやすい浜松を目指す。

・地域子育て相談機関を実施する私立保育所等に対し、費用を補助できるよう引き続き準備を進めるとともに、アクセスしやすい場所での相談体制の構築に取り組む。また、保育相談センターでは引き続き、相談内容の共有による相談業務の質の確保及び市民サービスの向上を図る。

・保護者が子育てやこどもの成長に喜びや生きがいを感じつつ、健全な家庭教育が実現できるよう、引き続き、講座を実施して支援する。

・保育ママ事業を引き続き実施し、児童の健全な育成と福祉の向上を図る。

施策の柱№13　共働き・共育ての推進、男性の 家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

1 評価指標　こどもの世話や看病について頼れる人がいると思う子育て当事者の割合

アンケート結果

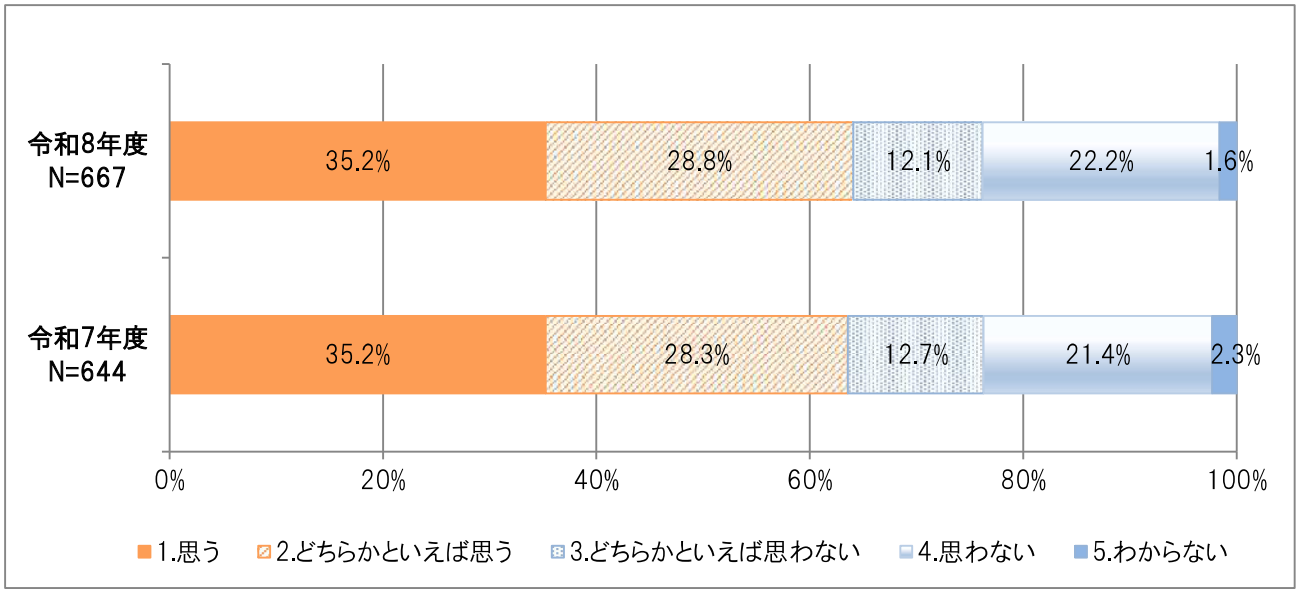

出典：こども・子育て支援に関するアンケート（高校生以下のこどもがいる人）

2 事業成果

・ あいホールにおいて、男性の家事・育児参加啓発のための講座「子育てパパ応援パパの“強み”を増やそう！～手遊び×絵本×家族コミュニケーション～」を開催した。（講座：2回、参加者数：16人）

・ ファミリー・サポート・センターの提供会員及び依頼・提供会員の登録者数は令和6年度末の357人から14人減り343人となったが、利用者は、令和6年度から439人増加し、延べ3,410件の利用があった。

・ 市立認定こども園及び市立保育所全20園での一時預かり事業（延べ利用者数591人）により、家庭において保育が一時的に困難となった児童を保育した。また、市立幼稚園23園において教育時間前後や長期休業期間中に延べ3,323人に対し、幼児の預かり保育を実施し、子育て支援の充実を図った。

3 実績の分析

・ こども・子育て支援に関するアンケートでは、「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と「思う・どちらかといえば思う」人の割合は64.0%（前年度比＋0.5ポイント）であった。

・ 一時預かり事業の拡充により、こどもを預けられる機会が増え、子育て支援が充実してきたと考えられる。

4 今後の見通し

・ 男性の家事・育児への参加を促進するため、引き続き、男性の家事・育児参加促進講座を実施する。

・ 引き続き、ファミリー・サポート・センターの周知や交流会、講習会などを通して、各会員の登録者増加や利用拡大に努め、市民による相互援助活動を支援する。

・ 市立保育所等においては、引き続き、利用時間帯を延長して保育の受入れ体制を確保するとともに、市立幼稚園での預かり保育実施園や実施日数の増加に努め、多様化する保育ニーズに対応できる体制を整備する。

・ 病児保育の延べ利用者数が増えており、一定のニーズがあることから、引き続き、事業の受け皿の確保に努める。

施策の柱№14　ひとり親家庭への支援

1 評価指標　ひとり親家庭で孤立していると感じる人の割合

アンケート結果

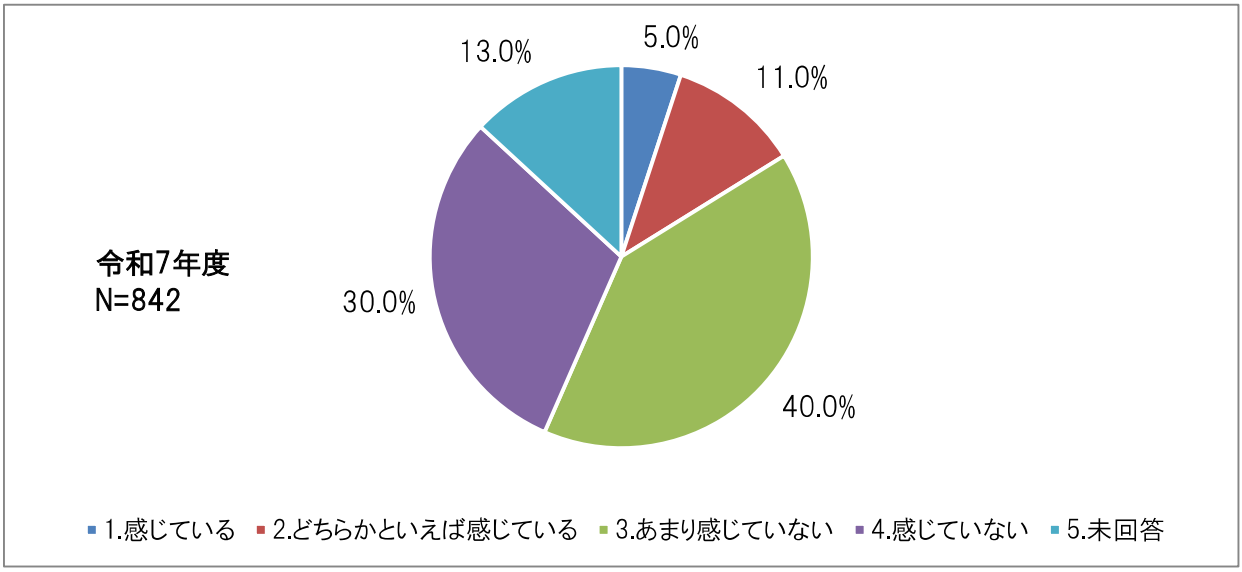

出典：ひとり親家庭アンケート

2 事業成果

・ ひとり親家庭の市営住宅への優先枠を各地区に計9戸配置し、3戸の入居があった。

・ 自立支援教育訓練給付金事業として、ひとり親家庭の親の雇用安定及び就職促進のため、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、雇用の安定及び就職の促進を図った。（延べ20件）

・ ひとり親家庭のための生計相談として、自立のために生計の見直しがしたいと希望したひとり親家庭等を対象に、ファイナンシャル・プランナーによる生計相談を実施した。（1件）

・ 児童扶養手当支給要件に該当する児童を監護・養育する受給者へ手当を支給した。（延べ47,501人）

3 実績の分析

・ 「ひとり親家庭で孤立している」と「感じている・どちらかといえば感じている」と回答した人の割合は、ひとり親家庭アンケートでは16.0%であった。

・ 児童扶養手当、自立支援教育訓練給付金の支給など、経済的支援は実施している。また、それぞれの家庭が抱える課題への対応が必要と考えられる。

4 今後の見通し

・ ひとり親家庭の市営住宅への優先入居事業を継続し、ひとり親家庭の安定した生活基盤の確保を図る。

・ ひとり親家庭の親の雇用安定及び就職促進のため、引き続き、自立支援教育訓練給付金を支給する。

・ 自立のために生計の見直しがしたいと希望するひとり親家庭等を対象に、ファイナンシャル・プランナーによる生計相談を実施する。

・ 児童扶養手当支給要件を有する受給者に対し、引き続き、手当の支給を実施する。

4　数値目標の設定と進捗管理

計画に定める全体目標と個別目標の進捗状況は、次のとおりである。

（１）全体目標

評価指標	実績値		目標値
	策定時	R7	R11
浜松市が子育てがしやすいまちだと思う人の割合	―	61.4%	65.0%

（２）個別目標

No.	施策の柱	評価指標	実績値		目標値
			策定時	R7	R11
1	こども・若者の権利に関する理解促進・普及啓発の推進	「こどもは権利の主体である」と思う人の割合※	―	大 70.9% こ 70.7%	大 75.0% こ 75.0%
2	心身の健やかな成長を支えるこどもまんなか社会の実現	こどもや若者の遊び場や体験活動の機会や場が十分にあると思う人の割合	―	42.0%	45.0%
3	健康の確保及び増進に向けた切れ目のない支援	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	86.3%	87.4%	90.0%
4	こどもの貧困対策の推進	家庭の経済状況にかかわらず、こども・若者が健やかに成長できる社会となっていると思う人の割合	―	35.4%	40.0%
5	障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者への支援	障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容が推進されていると思う人の割合	―	29.1%	35.0%
6	保護や支援を必要とするこども・若者へのきめ細かな対応	保護や支援を必要とするこども・若者へのきめ細かな対応ができていると思う人の割合	―	19.7%	25.0%
7	こども・若者の安全の確保	自分たちの安全を守ってくれている人や場所があることを知っていると回答した児童生徒の割合	―	89.9%	90.0%
8	こどもの誕生前から幼児期までの支援（こどもの誕生前から幼児期まで）	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	96.0%	96.9%	増加
9	こどもが自分らしく生きる力を育むための支援（学童期・思春期）	自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合	小 86.6% 中 86.4%	小 90.3% 中 88.9%	小 90.0% 中 90.0%
10	若者の自立と社会参画に向けた支援（青年期）	これからも浜松に住みたいと思う若者の割合	79.1%	81.5%	85.0%
11	子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	現在、金銭面で生活が苦しいと感じている人の割合	46.8%	60.5%	40.0%
12	地域子育て支援、家庭教育支援	妊娠・出産・子育てに温かい社会の実現に向かっていると思う人の割合	―	38.8%	40.0%
13	共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	こどもの世話や看病について頼れる人がいると思う子育て当事者の割合	―	64.0%	65.0%
14	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭で孤立していると感じる人の割合	―	16.0%	14.0%

※「こどもは権利の主体である」と思う人の割合［大 ･･･ こども・子育て支援アンケート（高校生以下のこどもがいる人）
こ ･･･ 教育総合計画アンケート（小中学生・高校生）］

5　市町村子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

子ども・子育て支援法第 61 条に基づき策定した「市町村子ども・子育て支援事業計画」（浜松市こども計画第 6 章）に定める事項の進捗状況は、次のとおりである。

（1）教育・保育

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、従来型幼稚園、認証保育所　　（単位：人）

確保の内容		令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)
1 号認定	確保量	9,511	9,511	9,511	9,511	9,511
	実　績	8,606				
2 号認定	確保量	9,388	9,390	9,465	9,540	9,615
	実　績	9,394				
3 号認定（0 歳児）	確保量	2,013	2,043	2,103	2,148	2,193
	実　績	2,014				
3 号認定（1 歳児）	確保量	2,871	2,903	2,953	3,003	3,053
	実　績	2,859				
3 号認定（2 歳児）	確保量	3,152	3,187	3,272	3,332	3,392
	実　績	3,154				

・1 号認定の定員は供給が需要を上回る状態にあり、引き続き、少子化や保育需要の動向による園児数の状況を注視していく。
・2 号認定及び 3 号認定について、認定こども園の増改築等により保育の受け皿確保を行ったことで、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び認証保育所の定員の合計は 17,421 人となり、4 月時点の待機児童は 5 年連続してゼロを維持した。
・今後についても、少子化による就学前児童数の推移、保育施設の利用状況等を踏まえた適正な定員確保を行い、待機児童ゼロの維持に努める。

（2）地域子ども・子育て支援事業

No.1 利用者支援事業　（1）基本型

【事業概要】

認定こども園、保育所、幼稚園等の利用に関することや、地域子育て支援拠点事業等の地域子育て支援事業の利用に関する相談や情報提供等を行う保育相談センターを設置する。

確保の内容		令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)
保育相談センターの箇所数	確保量	1	1	1	1	1
	実　績	1				

・保育相談センターにおいて、認可保育施設の利用に関する案内や一時預かり事業等の保育サービスについて情報提供を行った。（対応件数 13,149 件）
・引き続き、相談内容の共有による相談業務の質の確保及び市民サービスの向上を図る。

No.1 利用者支援事業　（2）地域子育て相談機関型

【事業概要】

こども家庭センター等関係機関と連携しながら、身近な場所で、子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行う。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
地域子育て相談機関の箇所数	確保量	6	6	48	48	48
	実　績	6				

・地域子育て相談機関を、児童館4館、市立保育園・市立幼稚園各1園で運営を開始した。
・地域での孤立や子育てに負担感を抱える妊産婦や子育て世帯が気軽に相談でき、必要な支援につながることができる身近な相談先を引き続き、整備していく。

No.1 利用者支援事業　（3）こども家庭センター型

【事業概要】

こども家庭センターの機能として、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、各福祉事業所や健康づくりセンターで妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を関係機関と連携して行う。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
こども家庭センターの箇所数	確保量	7	7	7	7	7
	実　績	7				

・市内7カ所で「こども家庭センター」を運営した。
・引き続き、すべての妊産婦・子育て世帯・こどものさまざまな相談支援を行う子育てワンストップ窓口としての機能を果たすとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努める。

No.2 時間外保育事業（延長保育事業等）

【事業概要】

保護者の就労形態の多様化に伴い、保育所や認定こども園等で保育時間を延長し、乳幼児を対象に保育を行う。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
受入可能人数（人）	確保量	5,514	5,528	5,560	5,628	5,725
	実　績	5,514				

・保育所や認定こども園等（120施設）で保育時間を延長し、乳幼児を対象に保育を行った。
・令和7年度は、延べ4,865人の利用があった。
・今後も、保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所や認定こども園等で保育時間を延長し、乳幼児を対象に保育を行うことで、保育を必要とする保護者の支援に努める。

No.3 放課後児童健全育成事業

【事業概要】

就労等により、昼間家庭に保護者がいない小学生を対象として、放課後や長期休業時等に小学校の余裕教室等を活用して適切な遊びや生活の場を提供する。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
放課後児童会の定員（人）	確保量	8,281	8,526	8,771	9,016	9,261
	実　績	8,304				

・幼稚園の空き教室活用による児童会の開設、民間事業者への補助事業実施による児童会開設の促進により、12児童会（定員計437人）を新たに開設し、8,304人まで定員を拡充した。
・R7年5月1日時点の待機児童数は189人であり、待機児童解消には至っていないため、引き続き、空き教室の活用や民間事業者の開設支援を行い、定員拡充を図る。

No.4 子育て短期支援事業

【事業概要】

保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を対象に、児童養護施設等で必要な養育を行う。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
受入可能人数（人）	確保量	316	316	316	316	316
	実　績	316				

・令和7年度は保護者等からの相談に応じ、7施設において延べ451人に対して実施した。
・令和8年度はアンケート調査による実態把握を行うことで、今後、より利用者のニーズに沿った養育を提供できるよう努める。

No.5 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握と保健指導を行う。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
訪問可能人数（人）	確保量	5,058	5,034	5,008	5,010	4,996
	実　績	5,058				

・家庭訪問や産後ケア事業等を通じて、対象者の心身の健康状態や子育てに関する悩み等に応じ、対象者に寄り添った支援を実施した。
・安全・安心な育児ができるよう、医療機関等と連携しながら、親子健康手帳交付時からの切れ目のない伴走型支援を実施していく。

No.6 養育支援訪問事業　（1）養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対し、保健師、助産師、保育士等の養育支援訪問員がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
訪問可能回数（回）	確保量	832	832	832	832	832
	実　績	832				

・保護者の育児不安・育児負担感の軽減、不適切養育の予防等を目的とし、保健師・助産師・保育士等による専門的な相談支援を行っている。
・令和7年度は、支援の必要な家庭に延べ604回の訪問を実施した。
・引き続き、本事業が対象となる世帯に、養育支援訪問員による訪問支援を行っていく。

No.6 養育支援訪問事業　（2）こどもを守るネットワーク強化事業

【事業概要】

児童虐待の発生の未然防止や深刻化・重症化を防ぐため、また、こどもの権利を保障するため、要保護児童対策地域協議会の機能強化及び関係機関職員、関係機関の専門性の向上及び連携強化を図る。

※本事業は「量の見込み」及び「確保の内容」設定の対象外。

No.7 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

地域において、子育て家庭の交流等を促進する子育て支援拠点施設を設置し、妊婦及び親子を対象に、子育ての不安を緩和し健やかな育ちを支援する。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
受入可能人数（人）	確保量	364,941	364,941	364,941	364,941	364,941
	実　績	364,681				

・子育て支援ひろば（25カ所）、児童館（4カ所）、地域つどいのひろば（1カ所）、中山間地親子ひろば（4カ所）、親子ひろば（120カ所）、浜松こども館（1カ所）を子育て家庭の交流等を促進する拠点として市内各地で実施した。
・引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努める。

No.8 一時預かり事業　（1）一般型一時預かり事業及び余裕活用型一時預かり事業

【事業概要】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、保育所や認定こども園等で一時的に預かり、必要な保育を行う。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
受入可能人数（人）	確保量	31,650	31,995	32,160	32,325	32,490
	実　績	30,384				

・家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、保育所や認定こども園等（119施設）で一時的に預かり、必要な保育を行った。
・令和7年度は、延べ11,068人の利用があった。
・今後も、多様化する保育ニーズに対応するため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、保育所や認定こども園等で一時的に預かり、必要な保育を行うとともに、保育を必要とする保護者の支援のため、受け入れ人数の確保に努める。

No.8 一時預かり事業　（2）幼稚園型一時預かり事業

【事業概要】

幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等に、幼児を対象に預かり保育を行う。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
受入可能人数（人）	確保量	783,244	770,260	770,260	770,260	770,260
	実　績	853,034				

・幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等の預け先として、104 園（私立認定こども園56園、私立幼稚園25園、市立幼稚園23園）で事業を実施した。
・令和7年度は、延べ298,349人の利用があった。
・量の見込みに対する必要な量は確保できているが、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提供に努める。

No.9 病児保育事業

【事業概要】

乳幼児及び小学生が、病気または病気の回復期にあって、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合に、診療所・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師、保育士等が一時的に児童の保育を行う。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
受入可能人数（人）	確保量	8,000	9,600	9,600	9,600	9,600
	実　績	7,680				

・病児保育施設（5施設）、病後児保育施設（2施設）で、病児・病後児の受入れを行った。
・令和7年度は、延べ3,379人の利用があった。
・病児保育は一定のニーズがあることから、引き続き、事業の受け皿の確保に努める。

No.10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

【事業概要】

乳幼児及び小学生の預かりや送迎等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員を登録し、市民による育児の相互援助活動を支援する。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
マッチング可能人数（人）	確保量	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
	実　績	5,300				

・提供会員及び依頼・提供会員の登録者数は令和6年度末の357人から14人減り343人となったが、利用者は、令和6年度から439人増加し、延べ3,410件の利用があった。
・今後も引き続き、事業の周知や交流会、講習会などを通して、各会員の登録者増加や利用拡大に努める。

No.11 妊婦健康診査事業

【事業概要】

安心・安全な分娩と出産のため、妊婦に対し妊婦健診14回、超音波検査4回、血液検査3回の妊婦健康診査受診票を交付し、健診にかかる費用の一部を助成する。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
利用可能人数（人）	確保量	4,977	4,954	4,928	4,930	4,916
	実　績	4,977				

・静岡県下統一の事業として、安全・安心な分娩と出産のため、妊婦に対し妊婦健診14回、超音波検査4回、血液検査3回の妊婦健康診査受診票を交付し、健診にかかる費用の一部を助成した。
・親子健康手帳交付時等において、妊婦健康診査の目的や重要性を説明し、受診勧奨していく。

No.12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

低所得世帯等を対象に、各施設事業者において実費徴収を行うことができるとされている食事の提供に要する費用の一部を補助するとともに、生活保護世帯等を対象に、日用品及び文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する。

※本事業は「量の見込み」及び「確保の内容」設定の対象外。

No.13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【事業概要】

健康面や発達面において特別な支援が必要なこどもを受け入れる認定こども園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る。

※本事業は「量の見込み」及び「確保の内容」設定の対象外。

No.14 子育て世帯訪問支援事業

【事業概要】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
訪問可能件数（件）	確保量	5,304	5,304	5,304	5,304	5,304
	実　績	5,304				

・令和7年度は、家事・子育てに不安や負担を抱える子育て世帯等に対し、延べ4,477件の訪問を実施した。
・引き続き、訪問支援員が訪問にて家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐよう努める。

No.15 児童育成支援拠点事業

【事業概要】

養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設する。

また、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の支援を包括的に提供することにより、虐待の防止や一時保護解除の家庭への円滑な復帰を図る。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
受入可能人数（人）	確保量	20	40	60	80	100
	実　績	20				

・令和7年10月に当該児童の居場所となる場を1カ所開設した。
・令和7年度は、半年間の事業運用で15人の利用があった。
・引き続き、必要な児童とその家族に対し事業を案内し、利用につなげる。

No.16 親子関係形成支援事業

【事業概要】

児童とのかかわり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童とのかかわり方等の知識や方法を身につけ、健全な親子関係の形成ができるよう支援する。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
受入可能人数（人）	確保量	180	420	560	560	560
	実　績	40				

・未就学児の保護者を対象に、講義やグループワークを実施する講座を4コース開催し、乳児の保護者24人、幼児の保護者10人が参加した。
・対象となる保護者は、仕事の状況など様々な事情により、講座参加に結びつかないことが多い状況である。
・引き続き、対象者への周知を図るとともに、今後は子育て支援動画の作成を行い、講座に参加できない保護者に見てもらうことで、健全な親子関係の形成ができるよう支援していく。

No.17 妊婦等包括相談支援事業

【事業概要】

妊娠8か月頃の全ての妊婦を訪問し、妊婦に寄り添いながら相談に応じ、関係機関とも情報を共有しながら、出産・育児等の見通しを立てるための面談を行い、必要な支援に繋ぐ。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
訪問可能人数（人）	確保量	4,845	4,797	4,749	4,702	4,655
	実　績	4,845				

・家庭訪問等を通じて、対象者の心身の健康状態や悩み等に応じ、安心・安全な出産・育児ができるよう、医療機関等と連携しながら、親子健康手帳交付時からの切れ目のない伴走型支援を実施する。
・引き続き、浜松市助産師会等の関係機関と連携しながら進めていく。

No.18 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【事業概要】

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に　対して支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で利用できる。

確保の内容		令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
定員数（人）※	確保量	78	129	161	212	268
	実　績	73				

※国の規定により、定員一人1月あたりの受入可能時間数は176時間として算出。
（1月あたりの受入可能時間は、定員数×176時間。例：78人×176時間＝13,728時間）

・認定こども園や保育所等の48施設で乳児等通園支援事業を実施した。
・令和7年度は、延べ1,703人（平均284時間／月）の利用があった。
・引き続き、乳児等通園支援事業の実施施設、利用者の拡大に努める。

No.19 産後ケア事業

【事業概要】

１歳未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定の促進により、健やかな育児ができるよう、宿泊や日帰り、訪問で心身のケアや育児のサポートを行う。

確保の内容		令和７年度（2025）	令和８年度（2026）	令和９年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）
利用可能人数（人）	確保量	6,132	6,193	6,255	6,318	6,382
	実　績	6,132				

・質の高いケアの提供及び丁寧な関係機関連携を図ることを目的に、連絡会を年１回開催した。
・心身のケアや育児のサポート等を提供し、産後の新生活を安心してスタートできるような支援を行った。
・引き続き、親子健康手帳交付時やこんにちはマタニティ訪問等で事業の周知啓発に努める。

【参考】確保量と実績の一覧

1　教育・保育事業

No.	内容・事業概要	令和７年度　進捗状況		
		計画値a （確保内容）	実績値b （確保実績）	b/a（%）
1	１号認定	9,511人	8,606人	90.5%
2	２号認定	9,388人	9,394人	100.1%
3	３号認定（０歳児）	2,013人	2,014人	100.0%
	３号認定（１歳児）	2,871人	2,859人	99.6%
	３号認定（２歳児）	3,152人	3,154人	100.1%

2　地域子ども・子育て支援事業

No.	内容・事業概要	令和７年度　進捗状況		
		計画値a （確保内容）	実績値b （確保実績）	b/a（%）
1	利用者支援事業　（1）基本型	1カ所	1カ所	100.0%
	利用者支援事業　（2）地域子育て相談機関型	6カ所	6カ所	100.0%
	利用者支援事業　（3）こども家庭センター型	7カ所	7カ所	100.0%
2	時間外保育事業（延長保育事業等）	5,514人	5,514人	100.0%
3	放課後児童健全育成事業	8,281人	8,304人	100.3%
4	子育て短期支援事業	316人	316人	100.0%
5	乳児家庭全戸訪問事業	5,058人	5,058人	100.0%
6	(1)養育支援訪問事業	832回	832回	100.0%
	(2)子どもを守るネットワーク機能強化事業 ※	－	－	－
7	地域子育て支援拠点事業	364,941人	364,681人	99.9%
8	(1)一般型一時預かり事業	31,650人	30,384人	96.0%
	(2)幼稚園型一時預かり事業	783,244人	853,034人	108.9%
9	病児保育事業	8,000人	7,680人	96.0%
10	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	5,300人	5,300人	100.0%
11	妊婦健康診査事業	4,977人	4,977人	100.0%
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業 ※	－	－	－
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ※	－	－	－
14	子育て世帯訪問支援事業	5,304件	5,304件	100.0%
15	児童育成支援拠点事業	20人	20人	100.0%
16	親子関係形成支援事業	180人	40人	22.2%
17	妊婦等包括相談支援事業	4,845人	4,845人	100.0%
18	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	78人	73人	93.6%
19	産後ケア事業	6,132人	6,132人	100.0%

※　法定事業のうちNo.6(2)、12、13は量的評価になじまないため、目標となる計画値を定めていない。